

新製品紹介

～新型振動ローラ SV204T～



酒井重工業は、ため池転圧機として過去に実績のある SV200T をフルモデルチェンジし、SV204T を販売することになりました。仕様としましては、パッドフット付の SV204T をスタンダードモデルとしており、12月には取り外し可能なフラットロールシェル仕様を販売する予定です。

過去に土工用振動ローラ SV200 シリーズとして、1988年から2004年まで製造販売されておりました。SV204T は、特定特殊自動車排出ガス 2014年基準に適合するとともに低騒音型建設機械（申請中）となります。

第106号

発行所 酒井重工業株式会社
 住所 東京都港区芝大門1-4-8
 電話 03-3434-3401
 FAX 03-3434-3419
 発行人 水内 健一

1) 安全性の向上

ROPS 型キャノピとシートベルトを標準装備し、オペレータの安全を確保します。また、エキゾーストパイプを高く設置し、オペレータの環境を改善しました。サカイの全製品に採用されている3系統ブレーキシステムも標準装備となります。

2) メンテナンス性の向上

マフラー一体型 DPF を採用し、尿素水不要の排出ガス処理装置を搭載しています。また、アクセサリソケット（12V）を標準装備していますので電源の取り出しが容易になりました。



ため池は雨の降る量が少ない瀬戸内地方に多く造られ、全国に約19万箇所あり、兵庫県、広島県、香川県の順にため池が多く存在します。しかし現在、多くのため池の老朽化が進行し、堤体の改修や耐震性補強工事を必要としており、業界からの生産依頼を受け、時代に合った SV204T を生産する運びになりました。



SV204T（タンピング仕様）

特徴としてはコンパクトな車体で、小回りがきくため狭い場所での機動力に優れ、また粘性土の締固めに最適です。

今後ともサカイの締固め機械にご期待ください。



フラットロールシェル装着時

表 製品仕様

項目		単位	SV204T 仕様	SV204T(フラットロールシェル) 仕様
質量	運転質量	kg	4,710	5,400
寸法	全長×全幅×全高	mm	4,210×1,530×2,600	
性能	起振力	kN	72	
	振動数	Hz	30	
	振幅	mm	1.52	1.00
機関	メーカー/型式	-	クボタ V3307-CR-T-YDN	
	定格出力	kW/min ⁻¹	54.6/2,200	

世界の道路事情 ～インドネシア編～

インドネシアは東南アジア南部に位置し、赤道線上に広がる17,000以上もの島からなる世界最大の群島国家です。面積(約192万km²=日本の約5倍)、人口(約2億5千万人=世界4位)、天然資源の量はASEANの中で最大で、石油や石炭等が日本に多く輸出されています。国民の約90%がイスラム教徒ですが、500もの民族が6,000以上の島に暮らしており、言葉や文化は地域によって様々です。

現在インドネシアでは、中央のジャワ島と西部のスマトラ島を中心に大規模な高速道路プロジェクトが昨年着工した事もあり、道路工場の現場を多く見かけるようになってきました。

スマトラ島では、南端の都市・ランブンから東北部の都市・メダンを結ぶ約2,600kmの高速道路建設が進んでいます。完成には10年以上を要すると見られていますが、完成後は車で5日ほどかかる旅程が2日ほどに短縮されると試算されており、交通事情の大幅な改善が期待されています。このプロジェクトではサカイの土工用振動ローラSV525(10トンクラス)も数多く稼働しています。

ジャカルタ(ジャワ島)は自動車の占有面積の合計が道路総面積以上に達していると言われ、通勤・通学時の交通渋滞は年々悪化しています。そこで、渋滞緩和策として「奇数・偶数制度」が8月30日から正式導入されます。対象は自家用四輪車で、ナンバープレート末尾の数字で、朝夕の混雑時に対象の通りへ進入できる車両を規制するものです。偶数日は偶数ナンバーの車両が、奇数日は奇数ナンバーの車が、それぞれ通行可能となります。

インドネシアにはPT. SAKAI INDONESIAとPT. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAの2つの工場があり、土工用振動ローラ(SV520/SV525)とタイヤローラ(TS200/TS205)を製造・販売しています。これからもサカイ製品を通じてインドネシアの道路建設に貢献していきます。

また、インドネシアにお越しの際には、上記の2拠点を是非お立ち寄りください。

※SV520/TS200は輸出仕様、SV525/TS205はインドネシア国内仕様



インドネシア



着工したスマトラ高速道路の現場



現場で活躍中の土工用振動ローラ SV525D



PT. SAKAI INDONESIA



PT. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA

点検・整備要領 ～DPF 前編～

近年、各種建設機械のエンジン排出ガスの環境規制が厳しくなるに従いエンジンの電子制御化、後処理装置を搭載することで対応していますが使用燃料の清浄性確保、エンジンオイルの管理等、日常での点検がより大切になってきました。

今号では、第96号でご紹介した「排出ガス規制とDPFの概要」のおさらいと、サカイ製品の取扱説明書に記載されているDPF（ディーゼルパーティキュレートフィルタ）の取り扱いのご紹介です。

DPFについて

DPFとは排出ガス後処理装置の1つで排出ガス中のスス等をフィルターで吸着し排出ガスをクリーンにする装置です。写真1にTZ703のDPFを示します。

DPFの前には酸化触媒装置があり、燃料（軽油）と反応させることで排気温度を上昇させ、DPFに堆積したススを締固め機械の運転中に燃焼させます。これを再生といい、通常使用時にエンジンが自ら判断し再生を行うことを自動再生、使用者がスイッチ操作で再生させることを手動再生といいます。

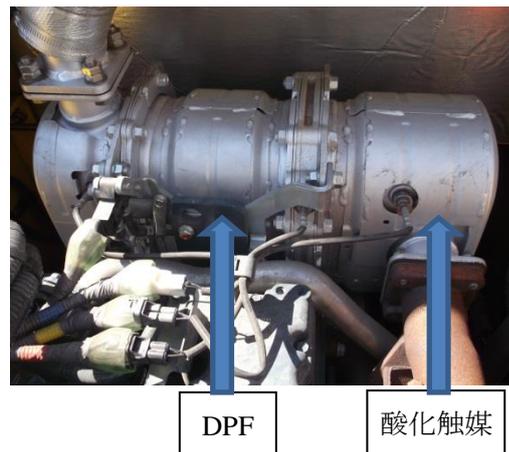


写真1 TZ703のDPF

現在、サカイの締固め機械ではTZ703、GW751、R2-4、SW654にDPFが搭載されており、下記に示すランプとスイッチが配置されています。



- ・DPFメータ：ススの堆積量が表示されます



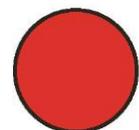
- ・再生ランプ（緑）：主に自動再生中に点灯します



- ・駐車手動再生要求ランプ（橙）：手動再生が必要なときに点滅、手動再生中は点灯します



- ・駐車手動再生スイッチ：手動再生を行うときに押下します



- ・ウォーニングランプ：エンジンの出力制限を知らせます

次に、各種ランプが点灯・点滅した際にお客様に行っていただくことをご紹介します。

表1 再生レベルの説明

レベル (段階)	DPF メータ 目盛	再生ランプ (緑)	駐車手動再生 要求ランプ (橙)	駐車手動再生 スイッチ (黒)	エンジン ウォーニング ランプ (赤)	自動再生	駐車手動 再生	エンジン 出力制限	操作要領
0 (再生不要)	1~11	消灯	消灯		消灯	不要	不要	無し	手動再生は不要です。 通常通りのローラ運転ができます。
1 (自動再生)	12 (最大) 12目盛以下 でも再生が必 要になる場合 もあります。	点灯	消灯		消灯	可	不要	無し	通常通りのローラ運転ができます。 ECO MODE (エンジン回転数 1,600rpm以上) で使用し てください。
2 (駐車手動再生 の要求)		点灯	点滅	押し	消灯	可	可	無し	2時間以内に駐車手動再生を実施してください。
3 (駐車手動再生 の緊急要求)		点滅	点滅	黒スイッチを押し 再生が始まると、 橙ランプは点滅から 点灯に変わります。	点灯	不可	可	有り	速やかに駐車手動再生してください。 再生後、ウォーニングランプが消灯しない場合は、当社 営業所または当社指定工場にご相談ください。
4 (サービストール による再生)		点滅	消灯		点灯	不可	不可	有り	当社営業所または当社指定工場にご相談ください。

表1は、製品に付属されている取扱説明書の一部抜粋です。表1に示す様にローラ運転中に DPF の状態に応じて再生ランプ（緑）と駐車手動再生要求ランプ（橙）、ウォーニングランプ（赤）で再生レベルがどの位にあるのか分かるようになっていきます。

◆レベル0：[再生不要] 通常通りローラ運転ができます。

◆レベル1：[自動再生] 通常通りローラ運転ができます。

ECO MODE（エンジン回転数 1600rpm 以上）で使用していただくと効率良く再生させる事ができます。自動再生中は再生ランプ（緑）が点灯します。点灯中は、アイドリングでの放置やエンジンを停止させないでください。

◆レベル2：[駐車手動再生の要求] 2時間以内に駐車手動再生を実施してください。

再生ランプ（緑）が点灯、駐車手動再生要求ランプ（橙）が点滅しています。

駐車手動再生スイッチ（黒）を押し再生が始まると橙ランプは点滅から点灯に変わります。

◆レベル3：[駐車手動再生の緊急要求] 速やかに駐車手動再生をしてください。

再生ランプ（緑）が点滅、駐車手動再生要求ランプ（橙）が点滅、エンジンウォーニングランプ（赤）が点灯します。

※再生後、ウォーニングランプが消灯しない場合、当社営業所または指定工場にご相談ください。

◆レベル4：[サービストールによる再生] 当社営業所または指定工場にご相談ください。

レベル3と4の状態は、エンジンの出力制限が行われております。このまま使用し続けるとDPFの故障につながるばかりでなく、締固め性能や締固め品質に悪影響を及ぼします。

次回は、手動再生を行う際の注意事項やエンジンオイル交換の遵守事項、DPFの定期清掃について解説いたします。

広島営業所移転のお知らせ

この度、広島営業所が下記に移転致しました。

所員一同皆様のご期待に添えるよう、更なる努力をしていく所存です。今後も一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

【新住所】 広島市中区八丁堀4-4 エイトバレー八丁堀4階 ※電話・FAXは従前通りです。

「中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の課税標準の特例措置」

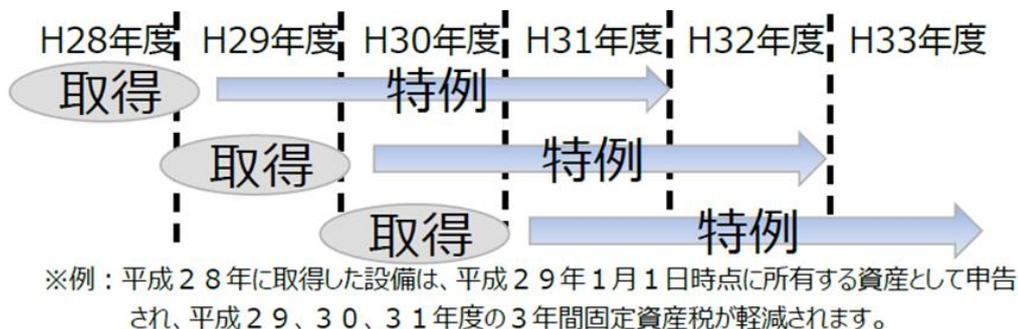
平成28年7月1日に施行された「中小企業等経営強化法」の施策の一部をご紹介します。

【税制措置】

自社の経営力を向上するために実施する計画（経営力向上計画）の認定を国から受けた事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。本税制措置は、生産性を高めるための機械及び装置について、固定資産税の課税標準が3年間、2分の1に軽減されるものです。

【税制措置対象期間】

- ・平成28年7月1日から平成31年3月31日にまでに取得した設備（中古資産不可）
- ・生産性向上設備投資促進税制との併用が可能



【税制措置対象者】

- ・租特税法の中小事業者及び中小企業者
 会社及び資本又は出資を有する法人：資本金又は出資の総額が1億円以下
 資本又は出資を有しない者：従業員数1,000人以下
 ※上記要件を満たし、物品賃貸目的に物品賃貸業者が取得する資産は税制の対象になります。

【設備要件】

- 要件1：販売開始から10年以内のものであること。
- 要件2：旧モデルと比較して、「生産性が年平均1%以上向上」しているもの。
- 要件3：「最低取得価額（単品160万円）」以上であること。

サカイ製品のうち対象モデルは以下の5機種です。

サカイの対象モデル(総合工事業用設備の場合)

ER552F-1 PM550
 TZ703 SV513D
 R2-4



- ※固定資産税についての課税判断をするのは、各市町村です。詳しくは、各市町村にお問い合わせください。
- ※小型特殊自動車の定義に区分されるものは軽自動車税の対象となり、本税制の対象にはなりません。
- ※税制の詳細は中小企業庁のHPをご覧くださいか、中小企業庁 事業環境部企画課にお問い合わせください。